

令和8年9月30日(水)

【照会先】

職業安定部 職業安定課

課長 中村 朗子

課長補佐 児玉 則子

TEL:096-211-1703 FAX:096-323-3663

報道関係者 各位

浦野厚生労働副大臣の熊本県被災地視察について

別紙日程により、浦野厚生労働副大臣が熊本県内の被災地を視察されます。

取材ご希望の方は、別紙様式により事前にご登録くださいますようお願いいたします。

報道関係者 各位

令和8年9月30日（水）

【照会先】

大臣官房厚生科学課 災害等危機管理対策室

室長 福田

課長補佐 横田

室長補佐 川名

健康危機・災害広報専門官 野中

（代表）03-5253-1111（内線：3846）

浦野厚生労働副大臣の熊本県被災地視察について

1. 日時

10月1日（木）

2. 視察先

① 「ハローワーク熊本」

〒862-0971 熊本市中央区大江6丁目1-38

② 「宇城学園」（障害者入所施設）

〒869-0401 熊本市宇土市住吉町長塘955番地1

③ 「八代市役所」

〒866-8601 八代市松江城町1-25

④ 「八代トヨオカ地建アリーナ」（避難所）

〒866-0841 八代市緑町11-1

⑤ 「熊本労災病院」

〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670番地

3. 視察スケジュール

08:45 プレス集合（集合場所：ハローワーク熊本の駐車場入りすぐの入口
（玄関）前）

09:00～10:00 「ハローワーク熊本」を視察
（概況説明、所内視察、副大臣訓示）

【所内視察及び副大臣訓示は取材・撮影可】

11:00～12:00 「宇城学園」（障害者入所施設）を視察

【取材可。撮影は外観のみ可（施設内への記者の同行可能）】

14:00～14:30 「八代市役所」にて小野市長と面会

【冒頭の頭撮りのみ可】

14:45～15:15 「八代トヨオカ地建アリーナ」（避難所）を視察

【取材可。撮影はアリーナ内不可。共有スペース（廊下）での撮影は可※】

※共有スペース（廊下）に居られる避難者に直接確認し撮影可能という場合のみ

15:30～16:30 「熊本労災病院」を視察

【取材・撮影可（施設内への記者の同行可）】

16:35 副大臣出発

スケジュールについては、交通事情により前後することがございます

4. 取材上の留意事項

取材に当たりましては、下記の留意事項を遵守して下さい。これらを守れない場合は、取材をお断りすることがございます。

（１）視察に関する取材について

- ・取材箇所により、取材の可否が異なりますので、ご注意下さい。

（２）その他

- ・視察先では、腕章及び記者証など、プレス関係者であることを明示するものを着用して下さい。（名刺ではなく記者証を持参してください）
- ・取材は代表制とさせていただきます。

厚労メディア：ムービー２名（音声含む）、スチール１名、ペン１名 厳守）

現地メディア：ムービー２名（音声含む）、スチール１名、ペン１名 厳守）

※ハローワーク熊本と、八代市役所での市長面会については、現地メディアに限り、しぼりなしです。（取材申請時に、取材場所をご記載いただけますと幸いです）

- ・取材の対応も含め、視察先では職員の指示に従ってください。特に被災者の心情に配慮し、被災者の迷惑となるような行為は厳に慎んでいただくようお願いいたします。
- ・感染予防の観点から、「宇城学園、八代トヨオカ地建アリーナ、熊本労災病院（概況説明時は不要）」においては、必ずマスクをご着用ください。
- ・利用者の撮影は原則不可となりますので、映り込んでしまう場合は個人を特定できないよう、利用者のプライバシーに十分配慮下さい。
- ・利用者及び職員等への個別取材はご遠慮ください。
- ・取材先でトラブルが生じた際は、各社の責任において対応をお願いします。

5. 報道関係者の登録について

当該視察について取材を希望する報道関係者の方は、あらかじめ「報道関係者取材登録票」に所要事項を記載の上、9月30日（水）18時までに厚生労働省厚生科学課災害等危機管理対策室までメール(kikishitsu@mhlw.go.jp)で登録をお願いします。

報道関係者取材登録票

所属メディア	
所属クラブ等	
氏 名 ※ 希望される方全員を記載 ※ 該当する区分に○を付してください	(ふりがな) 【 記者・スチールカメラ・TVカメラ 】
	(ふりがな) 【 記者・スチールカメラ・TVカメラ 】
	(ふりがな) 【 記者・スチールカメラ・TVカメラ 】
連絡先(携帯等) ※ 緊急時の連絡などで使用します	
備考	

登録期限: 9月30日(水) 18時